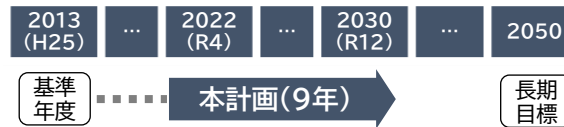


高石市地球温暖化対策実行計画(素案) 概要

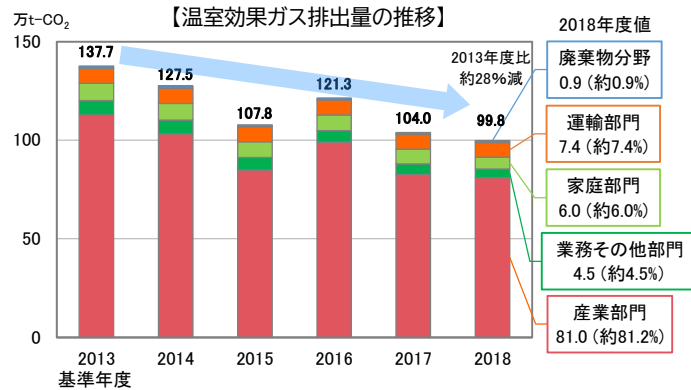
1. 計画の基本的事項

- 本計画は、2050年ゼロカーボンの実現に向けて、市民・事業者・行政が協働して地球温暖化対策を推進していくことを目的としています。
- 本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき地方公共団体が定める地方公共団体実行計画です。
- 本計画は、「第5次高石市総合計画」に定める「持続可能なよりよい未来へつなぐ」という目標を踏まえ、「高石市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」と連携しつつ、脱炭素社会の実現のために本市が具体的に実行すべき施策を定めるものです。

- 計画期間は、「高石市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき2050年度を長期目標として展望しつつ、2022年度から2030年度の9年間とします。
- 基準年度は、2013年度とします。



2. 市域の温室効果ガス排出量の状況



- 市域の温室効果ガス排出量は、最新の2018年度で約99.8万t-CO₂であり、基準年度である2013年度の137.7万t-CO₂と比較して約28%減少しています。
- 2018年度の温室効果ガス排出量を部門等別みると、高石市では産業部門が約8割を占めており、産業部門の増減が、市域の総量の増減に影響を与えています。

3. 温室効果ガス排出量の削減目標

- 温室効果ガス排出量については、全体として国と同等の削減に努めるものとし、まちの特徴や強みを活かし、右表のとおり部門別の削減目標を設定します。
- この部門別の削減目標を踏まえ、本市の温室効果ガス削減目標を以下のとおり定めるものとします。

2030年度までに、2013年度を基準として
温室効果ガス排出量を**40%以上削減**する。

部門等	2030年度の削減目標 (2013年度比)
産業部門	-40%
業務その他部門	-51%
家庭部門	-40%
運輸部門	-35%
廃棄物分野	-31%

4. 取組の体系

- 本計画の削減目標を実行するために、以下の取組を実施します。

温室効果ガスを削減するための取組

省エネルギー	・省エネルギー性能の高い設備・機器の導入 ・建物の省エネルギー化の促進 ・日常的な省エネルギー活動 ・市役所における率先した対応
再生可能エネルギー	・再生可能エネルギーの導入 ・再生可能エネルギーを活用した電力契約
低炭素なまちづくり	・自動車の利用抑制 ・次世代自動車の普及 ・エコドライブの推進 ・輸送の効率化 ・都市緑化の推進
資源循環	・廃棄物の発生抑制 ・リサイクルの推進

環境への意識を高めるための取組

環境教育等

気候変動への適応のための取組

適応策	・豪雨災害等への備え ・熱中症等の健康影響への備え
-----	--

5. 進行管理

- 本計画の実効性を高めるため、推進・点検体制にはPDCAサイクルを基本とする環境マネジメントシステムの考え方を取り入れます。
- 温室効果ガス排出量の目標のほか、進行管理のための指標を設定し、継続して達成状況の評価を行います。